

8医務第273号
令和8年4月1日

各保健所総務企画課長 殿

医 務 課 長

愛知県小児救急電話相談事業(#8000)の相談受付時間拡大の周知について(依頼)

このたび、下記のとおり小児救急電話相談事業(#8000)の休日における相談受付時間を拡大し実施することとしましたので、子どもを持つ保護者等へこのことを御周知くださいますようお願いいたします。

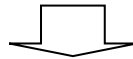
なお、各市町村(母子保健(小児救急)担当課長)あてには別に依頼しております。

記

1 相談日時

令和8年3月まで

毎日 午後7時から翌朝8時まで



令和8年4月から

月曜日から金曜日：午後7時から翌朝8時まで

土曜日・日曜日・祝日・年末年始：午前8時から翌朝8時まで

2 その他

周知対象者、周知時期、周知方法は各保健所の状況に応じて対応していただければ結構です。

担当 救急・周産期・災害医療グループ(恒川)

電話 052-954-6628 (ダイヤル)